

中期基本計画の策定に向けた課題

1. 中期基本計画の検討状況

庁内ヒアリングにおける各課からの要望を踏まえ、分野別方針及び重点的方針の骨子たたき台を作成しました。

今後、行政評価における平成25～26年度の実績の評価、町民アンケートにおける施策の満足度・重要度の集計結果を踏まえ、検討をさらに進める予定としています。

2. 分野別方針の修正提案

庁内ヒアリングの結果、分野別方針（大項目）、中項目レベルでの修正は発生していない。施策（小項目）レベルにおいては修正が発生しています。

以下、分野別方針（大項目）ごとに主な修正点を示します。

（1）分野別方針 1 福祉・保健

福祉分野では、平成26年度に地域包括ケアに関する法制度の改正（地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律）が行われ、また、平成26年度に「二宮町高齢者保健福祉計画及び第6次介護保険事業計画」、「二宮町障がい者福祉計画」が策定されたことを受け、中項目2. 高齢者福祉、中項目3. 障がい者（児）福祉の、それぞれの施策の方向性及び小項目（施策）を変更します。

その他の中項目については現時点では大きな変更はありません。

中項目	小項目 (施策)	庁内ヒアにおける 修正提案	理由
1. 社会 福祉	①二宮町社会福祉 協議会との協 力・連携 ②相談・情報提供の 充実 ③地域福祉の充実	(大きな変更無し)	
2. 高齢 者福 祉	①高齢者の社会参 加の支援 ②介護予防・生活支 援サービスの推 進 ③介護サービスの 充実 ④雇用機会の充実 の検討	①【変更】 (仮)地域包括ケアシ ステムの強化 ②【変更】 (仮)生きがいつくりと 社会参加の促進 ③【変更】 (仮)健康づくりと介護 予防の促進 ④【変更】 (仮)充実した介護サー ビスの提供	高齢者保健福祉計画及び 介護保険事業計画の見直 しのため
3. 障が い者 (児) 福祉	①相談・情報提供の 充実 ②就労・社会参加の 促進 ③在宅支援の推進 ④ユニバーサルデ ザインの普及	①【変更】 (仮)すべての人がとも に生きる社会基盤づく り ②【変更】 (仮)その人らしい生活 への支援 ③【変更】 (仮)療育・教育の充実、 就労への支援 ④【変更】 (仮)社会参加への支援	障がい者福祉計画の見直 しのため
4. 保 健・医 療	①保健サービスの 充実 ②地域医療の充実 ③母子保健の充実 ④出産支援の充実	(総合戦略との整合を取 るため、今後変更の可 能性がある)	
5. 社会 保障 制度 のあ り方	①社会保障制度の 普及・啓発 ②社会保障制度の 適正な運用	(大きな変更無し)	

(2) 分野別方針2 子育て・子育て、教育

現時点では小項目（施策）の柱立ての変更を行う意見は出ていませんが、今後、総合戦略の施策内容との整合を取るため、変更の可能性があります。

ただし、中項目1にある「子育て・子育ての町」の発信は、各分野の二宮に関する魅力を発信・PRに関する項目を総合的に扱う施策に統合します。

中項目	小項目 (施策)	庁内ヒアにおける 修正提案	理由
1. 子育て・子育て 支援	①保育環境の充実 ②子育てサロンの充実 ③子育てコミュニティづくりの推進 ④「親育ち」の充実 ⑤「子育て・子育ての町」の発信 ⑥学童保育所の充実	(総合戦略との整合を取るため、今後変更の可能性がある) ⑤【統合】 町の魅力を発信する項目に統合 ※「分野別方針7(1)自治 ①広報・広聴の充実」 に統合を検討中	⑤情報発信のコンテンツ (①～④、⑥)は各分野別方針で述べ、その情報発信は各分野を統合して記載する
2. 小・中学校 教育	①教育内容の向上 ②教育環境の整備の推進 ③安全・安心な教育施設の整備 ④教育活動の充実	(総合戦略との整合を取るため、今後変更の可能性がある)	

(3) 分野別方針3 健康・スポーツ、生涯学習・文化

介護保険制度の改正により、健康寿命を延ばすことが課題となりましたが、小項目（施策）にぶら下がる各事業を充実させることで対応が可能であり、小項目（施策）の変更は現時点ではありません。

生涯学習、文化・ふるさと教育についても、現時点では大きな変更はありませんが、施策対象や内容を整合させるため、変更・統合した項目があります。

中項目	小項目 (施策)	庁内ヒアにおける 修正提案	理由
1. 健康 ・ スポ ーツ 振興	①健康づくり支援 の推進 ②地域スポーツの 振興 ③活動支援の充実	(大きな変更無し)	
2. 生涯 学習、 文 化・ふ るさ と教 育	①生涯学習の役割 の明確化 ②ボランティア活 動支援窓口の一 元化 ③青少年の育成 ④文化振興の推進 ⑤ふるさと教育の 推進	①【変更】 (仮)生涯学習推進の仕 組みづくり ②【統合】 町民活動を扱う分野別 方針7(1)自治に統合 を検討中	①具体的な取り組み内容 と施策タイトルが合わ ないため、タイトルを 変更 ②ボランティア活動は、 生涯学習ではなく町民 活動と捉えるため。

(4) 分野別方針4 土地利用・都市基盤整備

平成27年9月に策定予定の「二宮町都市計画マスタープラン」との整合を図り、小項目（施策）にぶら下がる事業等に若干の変更がありますが、小項目（施策）の変更を要する大きな変更はありません。

また、公共下水道については、下水道計画が現在策定中であるため、現状維持とします。

公園・緑地については、平成25年度に策定された公園の長寿命化計画に沿って公園の維持管理を行うとともに、二宮町緑の基本計画を改定し、公園の統廃合も含めた公園のあり方の検討を行う予定ですが、小項目（施策）の変更を要する大きな変更はありません。

中項目	小項目 (施策)	庁内ヒアにおける 修正提案	理由
1. 土地 利用、 都市 整備 プロ ジェ クト	①適切な土地利用 の推進 ②住まいの確保・住 環境の整備・誘 導 ③中心市街地等の 整備・誘導 ④交流ゾーンの検 討 ⑤二宮海岸の砂浜 の再生	(大きな変更無し)	
2. 道路、 交通、 下水 道	①道路の整備と管 理 ②地域交通の充実 ③公共下水道の整 備と管理	②【変更】 地域交通の確保	②現状より利便性を高め るのではなく、現状の 公共交通の水準を今後 も保つことに力を入れ る。
3. 公 園・緑 地	①公園・広場の充実 と適切な管理運 営 ②緑地の保全と緑 化の促進	(大きな変更無し)	

(5) 分野別方針5 環境・防災

環境保全については、低炭素型社会の形成が今後の大きな課題となる認識がありますが、小項目（施策）の変更を要する大きな変更はありません。

消防、救急については、県が進める広域化への対応や、消防団の役割の強化が課題となりますが、小項目（施策）の変更を要する大きな変更はありません。

安全・安心については、平成26年度に空家対策に関する各種制度が制定され、また二宮町においても空家が目立つようになりつつあることから、小項目（施策）に（仮）空家対策を新規に追加します。（取り組み内容は調整中）

防災についても、地域における防災への取り組みの強化が課題となりますが、小項目（施策）の変更を要する大きな変更はありません。

中項目	小項目 (施策)	庁内ヒアにおける 修正提案	理由
1. 環境保全	①二宮町第二次環境基本計画実施計画の適切な運用 ②生物多様性の保全 ③循環型社会の実現 ④低炭素型社会の形成	(大きな変更無し)	
2. 消防、救急、安全・安心	①消防・救急活動の充実強化 ②交通安全・防犯の充実強化 ③消費生活 ④地域の安全力の向上	⑤【新規】 (仮) 空家対策	⑤町内に空家が目立つようになりつつあるため、 a)維持管理支援、b)空家活用、の両面から支援が必要。 ここではa)について記載
3. 防災	①自助活動の推進 ②共助活動の推進 ③公助活動と危機管理体制の強化	(大きな変更無し)	

(6) 分野別方針6 産業・経済

都市近郊である立地を活かした取り組みを今後も推進していくことが課題となっており、産業の現状に合わせた小項目（施策）の変更を行います。

また、施策対象や内容を整合させるため、変更・統合した項目があります。

中項目	小項目 (施策)	庁内ヒアにおける 修正提案	理由
1. 農林 漁業	①農林業振興の推進 ②水産振興の推進 ③漁業基盤の整備・維持管理の推進 ④地域資源を活かした効果的な農地の保全 ⑤特産品の普及と二宮ブランドとの連携 ⑥農・海・里山のあ るまちづくり	③【変更】 漁港周辺の整理・維持 管理の推進 ④【変更】 効果的な農地の保全 ⑥【変更】 「農」のあるまちづく り	③新たな整備は行わない ため ④遊休・荒廃地対策を主 とし、特産物に関する 内容は⑤に移動する ため。 ⑥海や里山に対しては特 に施策を行う予定が無 いため
2. 商工 業	①商工業の振興 ②中小企業への支 援 ③起業支援 ④勤労者福祉の充 実	(施策の方向性等を現在 担当課で検討中のた め、今後変更の可能 性がある)	
3. 観光	①観光まちづくり の推進 ②魅力ある二宮ブ ランドづくりの 促進 ③農・漁・商・工・ 民連携	(施策の方向性等を現在 担当課で検討中のた め、今後変更の可能 性がある) ③【統合】 ②魅力ある二宮ブラン ドづくりの促進に統合	③施策②と③の内容が重 複するため、②に統合 する。

(7) 分野別方針7 自治体経営

自治については、計画に沿った職員の能力の向上が課題となります。また、施策対象や内容を整合させるため、変更・統合した項目した結果、小項目（施策）が大きく変更しています。

地域コミュニティ支援についても、コミュニティの活性化や地域の主体的な取り組みへの支援が課題となります。また、施策対象や内容を整合させるため、変更・統合した項目があります。

行財政運営については、総務省が推進する公共施設等総合管理計画を策定することが、大きな柱の一つとなるため、小項目（施策）の変更を行います。また、平成27年10月に予定されているマイナンバー制度の導入に備え、セキュリティの強化を図ります。

中項目	小項目 (施策)	庁内ヒアにおける 修正提案	理由
1. 自治	①広報・広聴の充実 ②地域間交流 ③窓口サービスの充実 ④事業費助成方式の推進 ⑤町民参加の推進 ⑥職員研修と政策・法務能力の向上	②【移動】 中項目2地域コミュニティ支援に移動 ③【統合】 ⑥職員研修と施策・法務能力の向上に統合 ④【変更】 (仮)官民協働によるまちづくり活動の推進 ⑤【統合】 ④事業費助成方針の推進（(仮)官民協働によるまちづくり活動の推進）と統合 ⑥【変更】 職員の能力の向上	②地区町会が取り組み主体のため移動。 ③職員の能力向上により、窓口サービスも向上するため統合 ④事業名が施策名となっているため、施策に幅を持たせるため変更 ⑤小項目④と⑤は内容が重複するため統合。現在⑤にぶら下がっている事業（町長とのふれあいトーク）は広聴活動の位置手法であるため、小項目①に移動 ⑥人材を育成することを明確に示すため
2. 地域 コミ ュニ ティ 支援	①コミュニティ支援 ②町民活動創出支援 ③人権・平和の推進	②【統合】 中項目1自治④（仮）官民協働によるまちづくり活動の推進に移動し統合	②町による町民活動支援なので、中項目1自治に移動

<p>3. 行財政運営</p>	<p>①計画的な行財政改革の促進 ②安定的な財政基盤の確立 ③自主財源の確保 ④納税機会の拡充と収納率の向上 ⑤効率的な情報システム運営 ⑥適正な公有財産管理 ⑦広域連携の推進</p>	<p>③【統合】 小項目①計画的な行財政改革の促進へ統合</p> <p>④【変更】 収納率の向上</p> <p>⑤【変更】 安全で効率的な情報システム運用</p> <p>⑥【変更】 公共施設の適正な維持管理・再編</p>	<p>③目指すべき方向が、効果的・合理的な活動による予算の圧縮であるため、行財政改革の一項目とする。</p> <p>④納税機会の拡充対策はほぼ実施済みのため、今後は収納率の向上に注力する。</p> <p>⑤マイナンバー制度の導入による、セキュリティの強化</p> <p>⑥公有財産のかんりの方向性をより明確に示すため、タイトルを変更</p>
------------------------	--	--	--

3. 重点的方針の修正提案

重点的方針は、現在並行して策定中の総合戦略と計画期間がほぼ重なることから、総合戦略との整合を図ることとしています。

総合計画の重点的方針を別々に検討することは、議論が重複するため、総合戦略において取り組む内容が概ね固まるまでの間は、総合戦略にて重点的方針の検討も行うこととします。

今回庁内ヒアリングにて挙げられた、重点的施策として取り組むべき内容は、総合戦略の資料に反映しています。